

<https://www.facebook.com/antiwarnetwork>

[illegible]

- ★「安保3文書」前倒し改訂の問題点
- ★「死の商人国家」に墮落するな～殺傷武器の輸出を止める道
- ★三重県における国籍条項復活を止めよう
- ★国旗への遵奉強要 個人の精神への抑圧 = 国旗損壊罪 =
- ★高市政権が狙う「スパイ防止法」関連法制の今度の動向と危険性
- ★スーダン—戦争の中で平和を求める声
- ★アメリカとイスラエルによるイラン・レバノン侵略戦争の現在
- ★パレスチナは今
- ★拡大する軍事演習に反対の声を！(レゾリュート・ドラゴン 2026・バリエントシールド 2026)
- ★名古屋港・三河港・中部空港の特定利用・港湾指定の撤回を！
- ★辺野古転覆事故を足掛かりした平和学習への攻撃を考える
- ★トマホーク配備反対！「ピースアクション in 舞鶴」報告
- ★猿田佐世さん講演会報告「アメリカの外交政策と日本の針路～戦争を回避するために～」
- ★不戦ネット総会報告
- ★会計報告・編集後記

「安保 3 文書」

の前倒し改定の問題点

飯島滋明(名古屋学院大学。憲法学・平和学)

1 「安保 3 文書」の前倒し改定

2022 年 12 月 16 日、岸田政権は安保 3 文書を閣議決定しました。安保 3 文書では、日本が攻撃されてもいないのに外国を先に武力攻撃する兵器を保有する、いわゆる「敵基地攻撃能力」の保有、南西諸島や九州などを中心とした日本全国の軍事拠点化、いつまでも戦い続けられる「継戦能力」の保有、そのための「軍事費大増額」が決定されました。安保 3 文書は 5 年間、2027 年度までを想定していました。ところが「我が国が戦後もっとも厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、我が国自身の防衛力を強化していくことが何よりも重要です」(自衛隊の準機関紙『朝雲』2026 年 1 月 8 日付での小泉防衛大臣発言)との考えから、2025 年 10 月に自民党と日本維新の会が交わした「連立合意文書」には「安保 3 文書」の改定が盛り込まれました。

2 安保 3 文書前倒し改定の問題点

(1) 軍事費大増額について

まず、改定が想定される安保 3 文書では、軍事費の大増額が目指されています。岸田政権が 2022 年に策定した「安保 3 文書」では、軍事費が対 GDP 比 1% から 2% に増すことが決定されました。年間 5 兆円以上の軍事費が増額されることになりました。これでもかなりの大増額ですが、高市自民・維新政権がめざす安保 3 文書の改定ではさらなる「軍事費の大増額」が目指されます。トランプ大統領はいわゆる「同盟国」に対して軍事費を対 GDP 比 3.5% に引き上げることを要求しています。もし日本も軍事費を GDP 比 3.5% まで増額すれば、軍事費は毎年 20 兆円以上になります。アメリカの要求に応じる形で軍事費の大増額を決める状況、「主権国」として適切でしょうか？ 円安・物価高で少なからぬ市民が大変な生活を送らざるを得ない状況の中、20 兆円を超える軍事費を私たちに負担させる政治決定は適切でしょうか？

(2) 「継戦能力保有」「軍需産業強化」

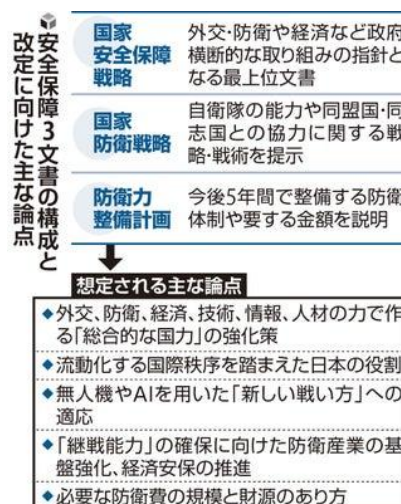
高市政権は、日本がいつまでも戦争を続けられる能力、いわゆる「継戦能力」の強化も目指してい

ます。「継戦能力」の強化、国際紛争の解決手段として「戦争」「武力行使」を禁ずる憲法 9 条から正当化できるのでしょうか？

「継戦能力」強化のため、「軍事産業」の育成も目指し、そのために「武器輸出三原則」(政府の言い分では「防衛装備移転三原則」)の運用指針を変え、人を殺せる兵器の輸出も高市政権は全面的に認める政治決定をしました。武器の輸出を認めることは、地域紛争に間接的に関わること、助長することになります。殺傷能力のある「武器」の輸出すら認める政治、「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」という憲法前文から正当化できるでしょうか？ 「継戦能力」確保のための軍需工場の国営化、「戦力」の保持を禁止した憲法 9 条から正当化できるでしょうか？

3 武力で平和は守れない

アメリカやイスラエルはイランに対して国際法・国際人道法違反の武力行使をしました。いまのイラン戦争の状況をみても、世界最強の軍事力を持つアメリカでさえも、軍事力では平和をつくり出せていません。175 人もの少女を虐殺する武力行使をするなど、アメリカの武力行使は悪逆非道な行為です。このような武力行使に加担するためにもなる、「安保 3 文書」の前倒し改定に賛成しても良いのでしょうか？ 「中国・北朝鮮のさらなる軍事力の強化や、中露や露朝の連携強化」(『朝雲』2026 年 1 月 8 日付での小泉防衛大臣発言)などを口実にして、高市政権は軍拡を進めようとしています。ロシア、中国、共和国に対して武力で対抗しようなどと考えるのは、政治や戦争の実態を知らない「平和ボケ」「お花畑」の主張です。武力紛争の実態を踏まえ、「軍事力増強」を目指す高市政権には対峙することが求められます。



「死の商人国家」に墮落するな

～殺傷武器の輸出を止める道

杉原浩司

(武器取引反対ネットワーク[NAJAT]代表)

4月 21 日、市民が官邸前で猛抗議する中、高市政権は「防衛装備移転三原則」と運用指針を改定し、完成品の輸出を非殺傷用に限ってきた 5 類型(救難、輸送、警戒、監視、掃海)を撤廃。殺傷武器の輸出を全面解禁した。1967 年に佐藤栄作内閣が、共産圏や紛争当事国などへの輸出を禁じる「武器輸出三原則」を表明して 59 年。1976 年に三木武夫内閣が全面禁輸を表明して半世紀となる歴史的な大転換だ。

輸出先から米比の除外を

今回の全面解禁には、実効的な歯止めが皆無だ。最も致命的なのは「武力紛争の一環として現に戦闘が行われていると判断される国」への輸出は原則不可だが、「安全保障上の必要性を考慮して”特段の事情”がある場合」には認める点だ。

政府が想定事例に挙げる「戦闘中の米国に、インド太平洋地域での態勢を維持するために必要な武器を輸出する場合」こそ、日本製の武器が国際法違反の形で使用され、他国の人々を殺傷するリスクが最も高い。

これは、「輸出先を国連憲章に適合した使用を義務付ける国際約束の締結国に限る」とした前提に真っ向から抵触する。最低でも、米国を輸出対象から外し、昨年輸出したパトリオットの使用も停止させるべきだ。

一方でフィリピンには「あぶくま型」中古護衛艦に加えて、「88 式地对艦誘導弾」の輸出さえも検討されている。フィリピン国軍による人権弾圧は過去の話ではない。4 月 19 日、フィリピン国軍はネグロス島で、農民、労働者ら民間人 9 人を含む 19 人を虐殺した。マルコス政権下(22 年 7 月～25 年 12 月)で超法規的殺害が 135 人、強制失踪が 16 人、軍の無差別攻撃で死傷・住まいを追われる等の犠牲者が 57,156 人に及ぶ。フィリピンも輸出対象から外すべきだ。

待ち構える法制度改悪

5 類型撤廃を受けて、制度改悪が次々と浮上し、進展しつつある。

5 月 19 日に日本政策投資銀行が、6 月 23 日には科学技術振興機構も軍需企業への投資制限を緩和した。

また、フィリピン等への中古護衛艦等の輸出に向けて、中古の殺傷武器を安価や無償で供与できるようにする自衛隊法改悪案が来年の通常国会に出される。

さらに、軍需産業強化法を改悪し、「防衛装備移転円滑化基金」(現在 1600 億円)の使途を、仕様変更だけでなく設備投資にも拡大することも狙われている。

加えて政府は、軍需産業を支援する新たな組織(「防衛公社(仮)」)を独立行政法人の形で設立する調整に入った。軍需工場の国営化に踏み出すために、早ければ通常国会中の関連法成立を目論む。

欧米の軍需大手に比べ、軍需部門の比率が大手の三菱重工等でも 1 割前後と格段に小さかった日本の軍需企業は、武器輸出にのめり込むことで「死の商人」と批判され、民生部門の売り上げに響きかねないレピュテーション(評判)リスクを意識していた。しかし、巨額の軍事費投入により、防衛省との契約額が激増し、株価も急騰した。儲かるうまみを覚えてしまえば、後戻りは困難だ。既に、戦争や緊張を欲する日本版「軍産学複合体」が形成されつつある。

世界の武器輸出を止める

米国による武器輸出なしに、イスラエルはガザでのジェノサイドを継続できない。中国、ロシアによる武器輸出がミャンマー軍による残虐な民衆弾圧を支えている。

常任理事国や核保有国自身が国際法違反の虐殺を引き起こし、武器輸出の残虐性がこれほど露わになっている時に、日本が周回遅れで武器市場に参入することは犯罪的だ。

それでも、ほぼ全ての世論調査で殺傷武器輸出への「反対」が「賛成」を約 20 ポイント上回っている。まずは、具体的な輸出案件や通常国会での法改悪に反対する態勢を準備していく。「死の商人大賞」の創設も検討したい。

今この瞬間も武器が人を殺している。日本の武器輸出だけでなく、世界で横行する残虐な武器輸出を止めることも、憲法前文と九条を持つ日本の政府と主権者の責務だ。



三重県における国籍条項復活

を止めよう

リベラ法律事務所 弁護士 金 銘愛

1 三重県の外国籍職員採用見直しの動き

三重県は1999年度、外国人の社会参画推進などを目的に、一部職種を除いて国籍要件を撤廃しました。

ところが、2025年12月25日、三重県知事は定例記者会見において、インフラ強度や農業の新品種開発といった機微情報、並びに地方自治体を經由した国家情報の国外流出を防ぐリスク管理の観点を理由に、国籍要件の復活に向けた検討を表明しました。背景には、自国民に情報活動への協力を義務付ける諸外国の法律(おそらく中国の国家情報法を想定)の存在が挙げられています。

そして、三重県は、検討を進めるにあたり、約20年間実施している「みえ県民一万人アンケート」において、県民に国籍要件の復活について考えを問う項目を設計し、実施しました。しかし、後述の通り、このアンケートの項目自体が外国籍者を危険視扱いする差別的な内容となっています。また、アンケートの対象者の抽出に「選挙人名簿」が使用されることによって、アンケート対象者から、地方自治法で「県民」とされている「外国籍住民」が排除されるなど、幾度にも問題のあるプロセスで進められています。

2 差別に反対する抗議の声とともに

三重県は、不当な差別の解消に向けて県の取組を一層強化するため、既存の人権条例を全部改正し、2022年5月に「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」を公布・施行しました。同条例では、県民の責務として「不当な差別その他の人権問題に対して傍観することなく、これらの解消に向けてそれぞれの立場において主体的に取り組むよう努めるものとする」ことが定められています。

伊賀市在住の元公務員の男性は「差別を傍観してはいけない。差別解消に向けて努力しなければいけない。これは県反差別条例の理念であり、県民の責務です。私はそれを果たしたい」という想いから、住民監査請求の請求人として手を挙げてくれ

ました。そこで、差別的アンケートへの公金支出の違法性を問うべく、東海地方の弁護士で弁護団を結成し、2026年3月26日に住民監査請求を行いました。その後、住民監査請求が棄却されたことから、同年6月11日付で津地方裁判所に住民訴訟を提起するに至っています。

当該訴訟における原告側の主な主張は以下のとおりです。

① アンケートの対象者から外国籍住民を排除していることが憲法14条1項の平等権や、地方自治法10条2項などに反する。

② アンケート問16の記載内容が外国籍者を日本の法律を遵守せずに情報漏洩を行いうる「潜在的スパイ」「犯罪者予備軍」として取り扱っており、これによって差別や偏見がばら撒かれた。ヘイトスピーチ解消法2条が定める「不当な差別的言動」や、人種差別撤廃条約にて禁止されている「人種差別」などにあたり違法である。

③ 本件アンケート問16が憲法や人種差別撤廃条約で保障されている外国籍者の公務就任権を侵害する。

④ 本件アンケート問16の追加は、三重県知事の独断専行で進められたものであり裁量権逸脱濫用があった。

私たちはこの訴訟の過程で、地方自治体に確実に広がっている排外主義に反対の意思を表明し、共生社会を耕し直していきたいと考えています。

3 傍聴支援のお願い

上記訴訟については、9月7日(月)午前11時(於:津地方裁判所)に第1回口頭弁論期日が予定されております。午前10時45分から入廷前行動も行います！今回の問題を広く社会に問うために1人でも多くの方に傍聴支援にお越しいただけますと幸いです。

※参考資料

7月31日共同通信

外国人採用の設問「差別」と判断 三重県民アンケートで諮問機関

<https://news.yahoo.co.jp/articles/067b8eb700e2397db7513bddf44b6ce3c9325c18>

国旗への遵奉強要

個人の精神への抑圧

長峯信彦(愛知大学法学部教授)

国旗損壊罪法案が成立してしまった。ろくな審議もせず 6 月 30 日衆院通過、7 月 9 日参院審議入り、直後の 16 日には参院内閣委で採決、17 日本会議で採決強行。果たしてこの新法で刑事制裁はどうなるのだろうか。例題で考えてみよう。

①冬の夜に大地震に襲われ電力が停止。花子は日の丸を切り裂いて火を付け、近隣の 50 人と一緒に暖をとる、明かり代わりに。25 人は不快、残りの 25 人は強く感謝。花子はこの光景を SNS で生配信した。

②花子は政権批判の野外集会にて「軍事費激増は憲法違反！ 強く抗議します！」と叫び、日の丸を切り裂き焼き棄てた。参加者 500 人は盛大に拍手し、著しく不快・嫌悪の情を催した人は皆無であった。(映像の生配信なし)

【③④共通】和夫は公道に面した自宅庭で多くの通行人から見える形で「円安に無為無策な日本政府と 軍事費激増に抗議して、これを焼くぞ！」と叫び、彼は③:自己所有の日本円の紙幣を次々と切り裂き、焼き棄てた。

④:自己所有の布製の日の丸を切り裂き、焼き棄てた。

⑤【③④共に、その状況を】第三者が SNS で映像を生配信した。

今回の新法だと④は処罰対象だが②⑤は対象外となろう。しかし「行為の外形、周囲の状況やその他の客観的事実を総合的に勘案する」ともあり、政権批判の②④は処罰対象とし①は対象外にできるよう、都合よく選別の方途が用意されているようにも読める。融通無碍で巧妙だ。

大問題なのは保護法益が「国旗を大切に思う国民感情」とされ、処罰が「著しく不快・嫌悪の情を催」させた故とされる点だ。刑事制裁の根拠が「感情」であることは恐怖だ。ただ④は処罰対象だが、②は外れるはずだ。高市らは②こそを厳罰に処したいはずだが、果たして②は？ 集会の外側を通った 5 人(公安か!?)が「著しく不快・嫌悪の情を催した」ら、起訴や処罰が実現してしまうのか？ そうなら重大問題だ。

今後は国旗損壊にあえて挑戦する人が出て②類似の事例を招来しよう。しかし第三者が映像配信すれば処罰対象外なので、まさに「著しく不快・嫌悪の情

を催させる」映像類は、世に満ち溢れるのではないか。戦後半世紀以上、自己所有日の丸を損壊して話題になる例は皆無。今「立法を必要とするだけの現実＝立法事実」は存在しない。

では日の丸ではなく「黒丸(赤い○が黒い●)」や「赤星(赤い○が赤い☆)」の損壊ならどうなるか？ 処罰対象は「社会通念上、国旗として使っていると認識されている有体物」なので、これらパロディー旗は国際的にも社会通念上も日の丸とは認識されない以上、絶対に処罰できないはずだ(他国旗でも、デザイン酷似で色違いの旗は別国旗と認識されるから)。となるとかえって“寝た子”を起こし、この種の旗を損壊する事態や映像を誘発・蔓延させてしまうだけの結果になりはしないか。

今回特に重大な問題は、自己所有の国旗であっても処罰するという点である。③は罰せず④を罰する理由は何か。理由はただ一つ「国旗」だからだ。国旗を特殊視しているこの点にこそ、最も重大な問題が潜んでいる。たとえ自己所有の物であっても、「国旗の権威性(なるもの)」に挑戦するが如きは全て罰する、という発想が伏在している。まるで、江戸時代に徳川将軍家の葵紋の旗を毀損したら、仮に自己所有旗であっても厳罰に処すぞ、と宣うが如き前近代的発想だ。日本国憲法の下では、個人の尊厳と精神的自由への重大な挑戦という契機を孕む。

アメリカでは 1989・90 年に連邦最高裁から、「国旗の焼き棄て抗議は、表現の自由として憲法の保障に値する」と明快に述べた判例が今でも生きている。いつも右へ習えの日本、こういう時こそアメリカを見習うべきでは？

国旗法制はいかなる理由をつけても、憲法 21 条「一切の表現の自由」違反だ。しかし原理的には、19 条「思想・良心の自由」違背でもある。なぜなら、国旗や徴兵カードなど「国家の権力と威光を強力に表象する物体／権力の存在・発動と直接関係する物体」(「権威的表象物」)の取り扱いをめぐる刑事制裁にこそ、国家権力による特定価値の注入という契機が存在し、個人の精神の抑圧と見えざるコンフォーミズム醸成へと直結してゆくからである。

〔詳しくは、拙稿「象徴的表現(4・完)」『早稲田法学』70 巻 4 号(1995 年)、早大リポジトリで閲覧可能／『東京新聞』2026 年 7 月 9 日の長峯記事(電子版もあり)等、ご参照いただければ幸いです〕

高市政権が狙う「スパイ防止法」

関連法制の今後の動向と危険性

弁護士 中谷雄二

通常国会でほとんど議論なしに国家情報会議設置法が成立し、自民党と維新が連立合意で約束していた、「スパイ防止法」関連法制の一部が実現した。引き続き、2027 年度末までに外国代理人登録法、スパイ防止基本法、対外情報庁、情報要員養成機関等の設立が目指されている。

この夏にも有識者会議でこれらについて議論して、その報告書に基づき来年の通常国会で、外国代理人登録法・スパイ防止基本法を提案する予定とされている。

この有識者会議の方向を決めるために、自民党のインテリジェンス戦略本部(本部長・小林鷹之政調会長)が提言を出す。時事通信の報道では、近く提出する第 2 次提言で、(1)外国勢力の干渉抑止(2)情報収集能力の強化(3)民主的統制が柱とされるという。外国勢力の干渉抑止はスパイ摘発などを目的とする「外国干渉防止法」、外国政府のためにロビー活動や影響工作を行う個人・団体に届け出を義務付ける「外国代理人登録法」の制定を米英などの事例を参考にして検討し、情報収集力の強化に向け、「対外情報庁」創設に関する法整備を政府に要請する。この提言の柱として、これまで、犯罪捜査に限り、裁判所の令状の必要な「司法傍受」だけが認められてきた通信傍受(盗聴)を、安全保障上の目的で行政機関が裁判所の令状なしに盗聴を認める「行政傍受」制度を導入するという。これは、憲法21条の「通信の秘密」を侵害するものである。これを、国会や第三者機関による監視強化を理由に認めようとしている。現在でも、公安警察による市民運動への監視に対して、司法はほとんど統制的機能を果たしていない。陸上自衛隊中央情報隊の対外情報部門「現地情報隊」が、学者等を対象に「愛国心」や「対自衛隊感情」といった思想信条や個人情報、組織的に調査・収集していることが新聞で報じられた。野放しの情報機関による市民監視が、第三者機関を設けても、膨大な数の盗聴を適正に監視できるとは考えられない。

しかも、「外国代理人登録法」は、ロシアがウクラ

イナ侵略を開始する前の段階で反対する市民運動や市民団体を監視弾圧するために、外国人・外国団体からの資金援助等がある団体の活動を監視透明化させるという口実で登録をさせ、それに応じない場合には重罰を科し、登録しても、活動内容を理由に団体の解散を命じたり、資産を没収するなどにより、政府に反対する市民団体や市民運動の弾圧のために使われている。

欧州諸国や米国もこれに対抗するという理由で、外国代理人登録法等が次々に制定されている。これら諸国では、市民運動・市民団体が次々に狙われ、解散に追い込まれたり、運動が消滅させられている。EU 人権裁判所は、これらの法律が EU 人権条約の結社の自由や表現の自由を侵害するという判決を出している。裁判所による違憲立法審査権が殆ど機能しない日本に外国代理人登録法が導入され、その手段として「行政傍受」が認められれば、市民の基本的人権は、強大な行政権限により押しつぶされ、人権や公的な活動に対するチェックを目指す市民運動、市民団体は監視・管理の対象とされ、政府の政策に反対する運動や団体は弾圧され、解散に追い込まれることが予想される。

自民党第 2 次提言を受けて、有識者会議ではそれにそった報告書が出され、秋の臨時国会、来年の通常国会で、「スパイ防止」の口実で、外国代理人登録法や外国干渉罪が制定され、日本版 CIA である対外情報庁とそのためのスパイ要員を養成する情報要員養成機関の成立が行われるであろう。外国人と繋がりがあれば全て「スパイ」だと思なした戦前の日本国家が再現されようとしている。党内基盤の弱い政権の頼みの綱は支持率のみである。これを阻止する鍵は、市民運動にある。多くの若者が高市政権に NO! をつきつける運動を自主的に提起するペンライト行動などは私たちに希望を抱かせる。今、反対のためにあらゆる力を結集するときである。



スーダン

—戦争の中で平和を求める声

Zobidah Yousif Elamin

世界の多くの人々にとって、スーダンは紛争や人道的苦難の国として知られるようになってしまいました。しかし、スーダンは今日のニュースで伝えられる悲劇だけではありません。クシュやヌビアの古代文明にまでさかのぼる豊かな歴史を持ち、多様な民族、言語、文化、そして伝統が何世紀にもわたって育まれてきた国です。そして何よりも、そこには平和を願い、希望を抱き、家族とともにより良い未来を築くことを望む何百万人もの人々が暮らしています。

2023年4月以降、武力紛争はスーダンを深く傷つけ、世界最大級の人道危機の一つを引き起こしました。何百万人もの人々が住み慣れた家を追われ、病院や学校、生活に欠かせない社会基盤は破壊され、あるいは機能を失いました。家族は引き裂かれ、生計を立てる手段を失い、食料、安全な飲み水、医療へのアクセスはますます困難になっています。国連によれば、現在、多くのスーダンの人々が人道支援に頼って生活しており、近隣諸国は暴力から逃れてきた多くの避難民を受け入れ続けています。

しかし、数字だけでは戦争の本当の代償を表すことはできません。その一つひとつの数字の背後には、学校に通えなくなった子ども、家族を守ろうと必死に努力する親、限られた医療資源の中で患者を救おうとする医師や医療従事者、そして長年暮らした故郷を離れざるを得なかった高齢者がいます。彼らは単なる紛争の犠牲者ではなく、夢や才能、そして未来への希望を持つ一人ひとりの人間なのです。

それでもなお、スーダンの人々のたくましさは私たちに希望を与えてくれます。国内各地や避難先の地域では、ボランティアが食料を配り、医療従事者は危険な環境の中でも患者を治療し、教師は子どもたちが学び続けられるよう工夫を重ね、人々は惜しみない思いやりをもって互いに支え合っています。こうした静かな勇気ある行動は、どれほど



暗い状況の中でも思いやりは失われないことを教えてください。

平和とは、単に戦争がない状態ではありません。それは、子どもたち

が再び学校へ通い、家族が安心して家を再建し、農民が土地を耕し、地域社会が尊厳をもって再び立ち上がることができる状態です。持続可能な平和を実現するためには、対話、人権の尊重、民間人の保護、そして国際人道法違反に対する責任の追及が欠かせません。真の平和は武力だけでは実現できず、信頼、和解、そして社会のすべての人々が主体的に参加することによって築かれるものです。

Network for No Warの皆様、そして平和的な解決を信じるすべての人々にとって、スーダンは平和を追求することの重要性を改めて思い起こさせる存在です。民間人の苦しみは戦争の避けられない結果として受け入れられてはなりません。人道支援の一つひとつの活動、連帯の行動、そして平和を求める一人ひとりの声が、想像を絶する困難の中で生きる人々の希望を支えています。

私はスーダン出身者として、戦争が人々の人生をどれほど大きく変えてしまうかを目の当たりにしてきました。同時に、祖国の人々のたくましさ、思いやり、そして困難に立ち向かう強い意志にも触れてきました。私は、スーダンの未来が紛争ではなく、人々の結束、豊かな文化、そして平和への共通の願いによって語られることを信じています。いつの日か世界が、スーダンを戦争ではなく、その人々の温かさや人間性によって記憶してくれることを心から願っています。そして私たち一人ひとりが、暴力ではなく対話を、無関心ではなく思いやりを、そして戦争ではなく平和を選び続けることを願っています。

アメリカとイスラエルによる

イラン・レバノン侵略戦争の現在

高橋良平

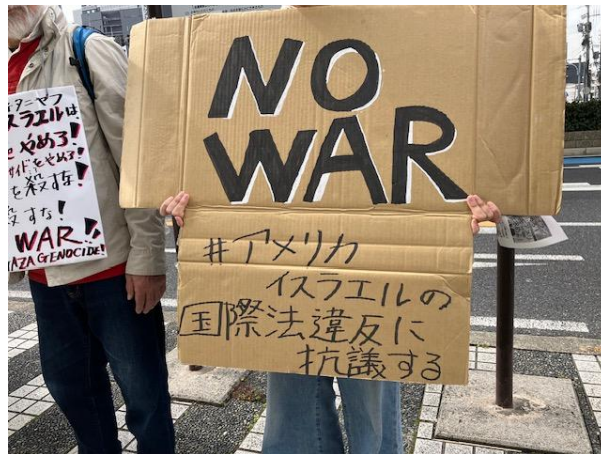
2026年2月28日に開始されたアメリカとイスラエルによるイラン攻撃は、6月17日にアメリカとイランが14項目の覚書結び、一旦は戦闘停止になったものの、7月に入りふたたび戦闘が再開され、アメリカ軍は7月24日まで13日間連続でイランを空爆した。イランはペルシャ湾を事実上封鎖するとともに、湾岸諸国にある米軍基地を攻撃した(その結果米兵が死傷しトランプはさらにイラン空爆を強化した)。

7月26日現在、トランプは追加攻撃を停止するという軍に指示を出したとの報道があるが、それ以前にトランプはイランのピックアックス山(核燃料用遠心分離機組立施設)への爆撃を示唆し、そのための空中給油機のイスラエルへの派遣を指示したとの報道もあり、攻撃が今後も停止するかどうかは依然不透明である。

そもそも完全な国際法違反かつ交渉中にもかかわらずの騙し討ちであるイスラエルとアメリカのイラン攻撃だが、イラン側の発表によると死者は3460人にのぼり、負傷者は2万人以上にのぼるとされている。そのうちの何人かが民間人であるかは不明だが、数多くのイランの人々が虐殺されていることは事実である。

トランプの戦争目的は国内支持率の上昇だとする意見が大勢だが、原油価格の上昇がもたらすアメリカ国内の生活価格の上昇、膨大な戦費の支出、そして米兵の死傷などむしろ国内支持率は低下している。さらにアメリカにとって非常に不利といわれる14項目の覚書があり、トランプ政権の対イラン政策は過去最大の失敗に陥りつつあるというのが大方の見方だ。

14項目の覚書は、①イスラエルによるレバノンでの軍事行動の即時かつ恒久的な終了をはじめ、②イランはペルシャ湾からオマーン湾へ、またその逆方向への商船の安全な通航を60日間に限り無料で確保するため、最大限の努力をもって手配を行う。③米国は、イラン産原油、石油製品およびその派生製品の輸出を認める、また最終合意の内容においては、ホルムズ海峡における将来の管理と海事サービスを定めるためのオマーンとの協議実施、イランへの経済制裁の解除、資産凍結の解除、イランの復興と経済開発のため



の3000億ドル規模の投資、イランが核兵器開発をしない、調達をしないことの再表明と IAEA の監督下での核濃縮物質の希釈、などイラン側が従来アメリカに求めてきた内容以上のものも含まれている。そして、覚書には、最終合意の交渉開始のためには①から③までが履行され、維持されていることが条件と明記されている。

今回の戦闘開始は、直接にはペルシャ湾を通行するタンカーが、イラン側が指示する航路を通らなかったことに起因したイラン側のタンカーへの攻撃が発端となっており、国際法上イランによるタンカー攻撃が正当化されることは極めて難しいと考える。しかし、米軍がイランを攻撃する正当性はまったくなく、完全な国際法違反かつ自ら合意した14項目の覚書にも完全に違反している。

情勢はイラン側に有利であるとする見方が大勢だ。アメリカは防空ミサイルの枯渇に苦しみ、徐々にイランからの攻撃に対して脆弱化しているとの報道もある。

しかし、今後更なる攻撃再開がないとはいい切れない。またイスラエルも覚書に反してレバノンでの攻撃と侵攻を継続している。アメリカによる虐殺と破壊が再開される可能性はおおいにある。

石油価格は上昇を続け、日本国内でも政府は9月からガソリンへの補助金をやめる予定だ。ガソリン価格は175円前後に上昇すると予想される。日本を含めた世界経済と庶民の暮らしへの悪影響は甚大である。

問題の根本は、アメリカによるイランへの違法で不当な武力攻撃であり、イスラエルによるレバノンへの武力攻撃と侵略である。日本で、世界で、アメリカとイスラエルの武力攻撃と侵略を許さない！の声をあげる必要がある。高市政権に対しても、なぜ現実の侵略戦争に反対しないのか！の声をあげよう。

パレスチナは今

溝口夏奈

(パレスチナ連帯アクションなごや)

2023年10月7日以降のイスラエルによるパレスチナ人へのジェノサイド(集団殺害)は2026年7月現在も一貫して続き、少なくとも73000人以上が殺されました。1948年のナクバ(大厄災、死者1万5千人以上)から今日までパレスチナの人々にとって一日たりともイスラエルの犯罪行為から解放された日はありません。オスロ合意が破綻しイスラエルは一方的にヨルダン川西岸地区とガザ地区にそれぞれ高い分離壁を建設(国際法違反)し、自由や権利を著しく剥奪されたパレスチナ住民の第2次インティファダ(民衆蜂起)が当然のごとく起きました。

それに対してイスラエルは断続的な軍事攻撃で抑圧し、2002年～2005年でパレスチナ人3,339人(うち子ども660人)、2008年(約1ヶ月間)パレスチナ人1417人、2014年(約1ヶ月間半)パレスチナ人2208人、2021年(11日間)パレスチナ人2500人以上が殺害されました。

冒頭の2023年10月7日にハマスが奇襲反撃を起こしイスラエル人1200人が犠牲となったことから、それ以降イスラエルは自国の「自衛権」を掲げて公然とパレスチナ住民を殺し続けています。この3年間、毎日犠牲者数が世界に向けて発信され、その一人一人の命がただの無機質な数字となり、ただ棒読みされるだけの報道に私たちは慣れてはいけません。その数字は7万3200もの人生そのものであり、それ以外にもガザの9割の建物が瓦礫化したその下に、未知数の犠牲者が取り残されたままです。

イスラエルはガザの約70%を掌握し(ガザの面積と人口はほぼ名古屋市と同じ)残り30%のエリアに人々は強制移動させられ、著しい過密状態下でのテント生活を強いられています。

さらにガザの人々への海外支援団体や物資等が行き渡らないようイスラエルは検問所を断続的に封鎖し、人々は慢性的飢餓と疾病にさらされ続け、季節が変わるごとに洪水、熱波、寒波による凍死などが、世界中の誰もが予想しながら誰からも手立てを打たれず、もう3度も残酷なシーズンを体験させられています。

イスラエルとアメリカは78年かけて国連や国際法を形骸化させました。特にこの3年間のジェノサイドを誰も止められなかったことで、このまま「法の支配」

から「力の支配」へと世界の秩序を変えようと躍起になっているのが今日の現状です。

しかしあの手この手で78年間パレスチナをどれほど蹂躪し続けようとも、人々の内なる尊厳、闘志が弱まることは決してなく二世三世とその魂はむしろ強く引き継がれています。また世界中の一人一人の私たちもこの約3年間のジェノサイドを目の当たりにし、歴史的なイスラエルとアメリカのパレスチナ植民地入植、占領、虐殺、民族浄化を知り、国際社会がこれらを黙認、加担してきたこと、その理由として、アメリカの国連安保理「拒否権」の行使、イスラエルの「自衛権」という大義名分、国際社会の「反ユダヤ主義」(ユダヤ人に対する偏見、差別、迫害等)に対する負い目などが横たわっていることを学び得ました。

ですがパレスチナの人々の長きにわたる大き過ぎる犠牲に対して、私たちの気づきはあまりにまだ少数であり遅々としています。この3年間でジェノサイド経済(パレスチナ大虐殺で私腹を肥やすイスラエルと取引し利潤をあげる)が静かに発展していることも決して許されることではありません。

私たちは今ものすごい勢いで人間の残虐性と国際社会の不正義を見せつけられ茫然としがちですが、パレスチナの人々の犠牲を一刻も早く終わらせるには私たち一人一人が沈黙をやめて行動を起こす必要があります。私たちの生きるこの世界に「国際法」と「ビジネスと人権」の基軸を確固たるものとし、今こそ私たちのヒューマニズムを発揮して、パレスチナの人々のナクバを終わらせ彼らの自由と権利を勝ち取る必要があると思います。

フリーガザ、フリーパレスティン！

◆行動別予定◆

【集会&デモ】

イスラエルは虐殺、占領、入植今すぐやめろ！

集会&デモ

◎日時 9月6日(日) 集会18時～デモ18時半～

場所 光の広場

【街頭宣伝】

イスラエルは虐殺、占領、入植今すぐやめろ！

○日時 8月23日(日) 18時～19時

場所 ラシック西側

【ドローン関連:街頭宣伝&抗議行動】

イスラエル製虐殺ドローンを導入するな！

○8月21日(金) 9月4日(金) 時間 12時～13時

場所 名駅前街宣 名鉄名駅入口前

レゾリュート・ドラゴン 2026・ バリエントシールド 2026

拡大する軍事演習に反対の声を！

山本みはぎ

6月20日から30日まで、南西諸島や九州全域で陸上自衛隊西部方面隊と第3海兵隊機動展開部隊のほか陸海空軍の9600名が参加し、陸上自衛隊の領域横断作戦（※1）と米海兵隊の機動展開前進基地作戦（※2）を踏まえて、指揮系統や作戦運用を一体化させた実戦的な日米の相互連携を図る「レゾリュート・ドラゴン 2026」が行われた。また、同時期にアメリカ主導の多国間演習「バリエントシールド 2026」が米海軍のジョージ・ワシントン空母打撃軍など航空機200機以上と水上艦艇20隻が参加し、日本・オーストラリア、カナダ、ニュージーランドが参加して行われた。日本は、2024年から参加し、自衛隊員4100人、車両150台、航空機60機が参加し、日本列島全域と空域・海域で演習を行った。

レゾリュート・ドラゴン 2026 では、熊本の健軍駐屯地に日米の共同調整所を開設し、初めて25式地对艦誘導弾と25式高速滑空弾を配備した部隊の要員が指揮機関訓練に参加した。

沖縄のキャンプ・ハンセンでも陸自12式地对艦誘導弾、米海兵隊のネメシス（無人地对艦ミサイル搭載車両）・マデス（無人機を含む航空機による低高度の攻撃に対して電磁攻撃と実弾攻撃が可能な防空システム、2025年7月から配備）を展開し、長射程ミサイルを統括する第二特科団（湯布院駐屯地）、米海兵隊は第三海兵機動展開部隊が参加した。中国本土も射程に入れた、日米一体の「敵基地攻撃」戦争準備そのものである。

自衛隊のV22オスプレイが、宮古空港の初飛来し、患者や物資輸送の訓練が行われた。アメリカ海兵隊のCH53・大型輸送ヘリも、石垣空港と宮古島の航空自衛隊分屯基地で訓練を行っている。

陸海空自の共同部隊「自衛隊海上輸送群」（母港は広島県呉市）の輸送艦「にほんばれ」と「ようこう」が、大分や鹿児島県の民間港からミサイル装備などを奄美大島、徳之島、沖縄島・宮古島に輸送した。

バリエントシールド 2026 では、鹿児島の鹿屋航空基地には、米陸軍の「タイフーン」（射程1600kmのトマホーク運用可能な対艦・対地攻撃用システム）と高機動ロケット砲システムハイマースが配備された。タイフーンは、9月行われる日米合同軍事演習オリエ

ントシールドの終了後10月まで同基地におかれ、その後在日米軍基地（所在地不明）に「一時保管」とされている。タイフーンは、2025年に行われた米比合同演習「バリカタン」でネメシスとともに使用され、その後フィリピンに常駐された経緯がある。日本でも、昨年の日米合同演習で岩国基地に配備され、訓練後50日以上置かれた。日本で常設配備をされれば、フィリピンとともに対中国包囲網の攻撃拠点として機能することになる。トマホークは核弾頭搭載可能なミサイルである。この間、小泉防衛相が核兵器をめぐる議論の必要性を何度か言及しているが、「非核三原則の見直し」が念頭にあるのは間違いがない。因みに、高市早苗首相は「持ち込ませず」の見直しが持論である。一連の流れをみるとタイフーンの常設、非核三原則の見直しで「核」も用いた中国包囲網を想定した攻撃拠点化を進めようとしている可能性がある。

九州・南西諸島では、日米など多国間も含め「台湾有事」「対中国包囲」を想定した実戦的な訓練が常態化している。今回の、レゾリュート・ドラゴン 2026、バリエントシールド 2026 は、長射程ミサイルの訓練など「敵基地攻撃能力」を用い、自衛隊がより前面に出た訓練になっている。特定利用空港港湾の拡大と相まって、民間施設の利用も常態化している。

実戦訓練は戦争を想定して行われる。そこでは、住民の命と生活を守ることは想定されていない。深化する軍事演習の実態をマスコミではほとんど報道しない。戦争準備の軍事演習に反対の声をあげていかなければならない。

※1宇宙・サイバー・電磁波などの新領域と陸・海・空の従来領域の能力を有機的に融合し、相乗効果で全体の戦闘力を高める作戦コンセプト

※2アメリカ海兵隊が中心となって開発されている軍事コンセプト。敵の接近阻止・領域拒否に対して、その脅威圏内に前進基地を設置し、これを海軍・海兵隊部隊の拠点として制海の支援などにあたるものとされる



名古屋港・三河港・中部空港の

特定利用・港湾指定の撤回を！

山本みはぎ

4月8日、政府は愛知県の三河港・名古屋港・中部空港も含む8都道府県の17か所を「特定利用空港・港湾」に指定しました。それまでに指定されていた、37か所を含め、全国で対象施設は24空港、33港湾の57か所にもなっています。

そもそも、「特定空港・港湾」の指定は、2022年に閣議決定をした「安保3文書」の中の国家安全保障戦略に基づき、防衛力強化のため自衛隊や海上保安庁が平時から利用できるようにするためのもので、2024年4月に最初の5空港・11港湾が指定されて以降、2024年8月、2025年4月、2025年8月、2026年4月と段階的に追加指定され、すでに鹿児島県管理の6空港と4港の計10カ所などを追加指定するという報道もあります。

愛知県下の港湾・空港に関しては2025年7月から9月にかけて国土交通省から県や名古屋港管理組合に打診があり、関係自治体への説明会が行われています。愛知県や名古屋港管理組合は、「①港湾法の範囲内の施設利用調整であり、自衛隊や海上保安庁の優先利用のためのものでなく、②武力攻撃事態等の有事の際の枠組みとは異なる。③自衛隊・海上保安庁の本県における災害対応力の向上に資する取組である。④インフラ整備の促進が期待される」として指定を承認しました。

しかし、国家安全保障戦略には、「総合的な防衛体制の強化の一環として」「自衛隊・海上保安庁のニーズに基づき、空港・港湾等の公共インフラの整備や機能を強化する」「あわせて、有事の際の対応も見据えた空港・港湾の平素からの利活用に関するルール作り等を行う」と明記されており、「平素から」有事に備えて空港や港湾の使用することを目的としています。

国と施設管理者（愛知県と名古屋港管理組合・中部空港は国管理）の間の確認事項では、国民の生命・財産を守る上で緊急性が高い場合（武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態を除く。）とありますが、政府は緊急性が高い場合の範囲に「存立危機事態」や、「重要影響事態」も含まれると回答をしています。このことは、2015年に成立した集団的自衛権の行使の際に自衛隊が米軍の後方支援をするときも特定空港・港湾（道路も）使用できるということです。



戦前は、空港も港湾も軍事優先でした。とりわけ、島国の日本は海上輸送に依存しており、戦時経済の維持のために港湾は最大限利用され、そのために被害も甚大なものがありました。このため、戦後は港湾用・航空法などが作られ自治体の意向が反映されるようになりました。

民間の空港・港湾が平時から軍事訓練で使用され、緊急時から有事（戦時）に至るまで優先的に軍事活動に使用されるとなれば、民生目的の施設への攻撃を禁止したジュネーブ条約追加第1議定書52条の「民生物であっても、それが『軍事活動に効果的に資するものとして使用されている』場合」には、軍事目標になり攻撃対象になります。

「特定公共施設利用法」に基づき、自衛隊が空港や港湾や道路などを優先的に使用できるのは「武力攻撃事態等」有事の時のみです。平時の利用については自衛隊の優先利用の法的根拠はなく、自治体の管理者との協議で決めることになっており、管理する管理者・自治体の合意がなければ指定できません。自治体は、その権限を最大限生かし、港湾や空港の軍事利用をさせないという明確な態度を示すべきです。

三河港や名古屋港は、愛知県や中部地区の産業を支える物流の拠点であり、中部国際空港も重要な国際拠点空港です。平時から軍事に利用されることは、空港や港湾の本来の目的に反することです。国は、港湾や空港の整備や拡張などを進めるとしてそのことで自治体は容認していますが、それは地域の安全と引き換えです。大軍拡で戦争ができる国づくりを進める国は、自治体・地域を巻き込んで進めようとしています。

私たちは、名古屋港管理組合には受け入れないようにとの申し入れを行いました。が、まだまだ取り組みとしては弱いです。住民が率先そして地域の軍事化に反対していくことは住民自治の観点からも重要なことです。県も含めて働きかけを強める必要があると考えています。

辺野古転覆事故を足掛かりした

平和学習への攻撃を考える

あいち沖縄会議代表 牛島達夫

今年3月16日名護市辺野古沖で、同志社国際高等学校の修学旅行生18名を乗せ、辺野古新基地建設現場を案内中の2隻の小型船がともに転覆し、船長1名と乗船女子生徒1名が亡くなる海難事故があった。まず初めに、亡くなった女子生徒の遺族の悲痛な思いに接し、心からお悔やみ申し上げます。また、修学旅行中に生命の危険を感じる経験した他の生徒の心のケアも必要です。事故後の対応で最も残念だったことは、小型船を所有しているヘリ基地反対協議会が、いっしょに遺族へ弔問に行かなかったことです。その後の捜査や遺族の対応に変わりがなくても直ぐに弔問すべきだったと思います。

この事故は、当時の天候を始め、様々な要因が重なり起こってしまいました。辺野古基地建設については、県民の多くが、県知事選・国政選挙・住民投票などで何度も、反対の意思を表明してきました。にもかかわらず、そして今となっては基地建設の根拠も崩れた状態(昨年9月、今年4月に公表された国防総省文書で「普天間基地は返還されない」と明記)で、基地建設が当初の計画から予算も工期も大幅に超過して、強行されています。今回、転覆した船は、ヘリ基地反対協議会所有のもので、抗議船としても利用されており、これを問題視する報道がありますが、実際の抗議活動では、海保の危険な操船などにより、抗議活動参加者が危険に晒され続けており、寧ろこれまで一人の死者も出さずに海上抗議活動が続けられて来た事実を目を向けるべきでしょう。

事故後すぐに警察や海保の調査が関係団体に入りました。これは2024年6月に名護市安和桟橋出口付近で辺野古基地埋立用土砂搬入際のダンプカーとの接触で案内にあたっていた警備員1名が亡くなり、抗議活動をしていた女性が重傷を負う交通事故と大きな違いです。ダンプカー運転手は現行犯逮捕されず、事故車両についても十分な現場検証がされませんでした。重傷を負った女性に対する事情聴取は事故から実に1年経ってからでした。その間、原因の調査よりも土砂搬出の警備強化や、警察からのリーク情報を利用した抗議活動つづしが県議会などで続きました。

今回、事故の安全管理の問題と平和学習の問題は

切り離して考えなければならないと言いつつ、話をすり替えて報道するケースが目立ちます。こともあろうか、一時の政権の一介の文科大臣が教育基本法を曲解し、5月22日、同志社国際高校の修学旅行での平和学習を教育基本法14条2項違反(政治的中立違反)であると認定しました。森友事件では国有地売却に関する不正について、強制関与させられた職員が自殺しています。また予定されている学校では、戦後、衆参両議院で排除・失効が決議された教育勅語の暗唱などが推奨されていましたが、教育基本法違反認定に関する調査さえされていません。元文科次官の前川喜平さんは、東京新聞や赤旗のインタビューで今回の違反認定を平和学習つづしの政治的介入であると断じています。

沖縄の平和学習は、沖縄戦や米軍占領下での経験と証言の積み重ねと継承によって培われてきました。権力者が忘れてほしいこと・なかったことにしたいことを記憶に留めておくことは、二度と沖縄を戦場にしないための行動的な慰霊なのです。2007年権力者が沖縄の歴史を書き換えようとした(集団自決に関して日本軍の強制・関与の記述を削除しようとした)とき、政治信条を問わず沖縄の人は抗議の声を上げました。今回も沖縄県内の教職員組合など4団体は直ちに違反認定に対して、「不当な政治介入である」と抗議声明を出し、「沖縄を学ぶということを委縮させていけない」と強調しています。本土に住む人々は、メディアによって沖縄の米軍基地などに関心がいかないようにされています。その中で、現地のメディアが沖縄で起こっている・起こってきたことを報道することが政治的中立から外れた偏向報道なのでしょうか。私たちは、そこに意識的でなければいけないと思います。



抗議行動が続く安和桟橋

トマホーク配備反対！

「ピースアクション in 舞鶴」報告

山本みはぎ

5月31日、巡航ミサイルトマホークを海上自衛隊舞鶴基地のイージス艦への配備計画に反対する「ピースアクション in 舞鶴」が開かれたので、愛知から6名で参加しました。地元京都をはじめ全国各地から、2800名が集まり、自衛艦が係留する舞鶴基地北吸桟橋を先頭に、総延長1.5kmの人間の鎖を作り「トマホークいらない！・配備反対！」の声をあげました。



人間の鎖のあとは屋外と屋内の2カ所で集会がもたれ、トマホークが配備予定の横須賀・呉からのほか、

長射程ミサイルが配備された熊本や静岡、大型弾薬庫建設が進む京都祝園や大分、沖縄島・宮古島からの参加者の発言もありました。愛知からも、三菱重工小牧北工場でのミサイル製造反対を訴えました。

トマホークは、2022年の岸田政権の元での安保3文書の閣議決定を機に、アメリカから、2025年度から2027年度にかけて「Block IV」200発と「Block V」200発の計400発(2540億円)の購入が決まり、舞鶴のほか横須賀・呉・佐世保の各イージス艦8隻に搭載予定です。すでに佐世保基地所属のイージス艦「ちょうかい」は改修工事と乗組員の訓練も終え、実戦配備準備が進んでいます。舞鶴基地でも、地方総監部庁舎の地下化が進められ、係留所は大型艦が接岸できるように浚渫工事も進んでいるという。

巡航ミサイルトマホークは、1991年の湾岸戦争で始めて使用され、今年2月のイスラエル・アメリカによるイラン攻撃にも使用され、イランの小学校で女子児童を含む175人が犠牲になった攻撃にも使われている。



イラン攻撃には1000発以上が使われ、アメリカの備蓄が少なくなったことから納入の

遅れも報道されている。当日の主催者のあいさつ文の中には「トマホークミサイルが向かう先にも、私たちと同じように暮らす市民とその日常があります。トマホークを配備するということは、他の国の市民との関係では加害国になりうるということでもあるのです。これは舞鶴だけでなく、日本と世界の問題です。」とある。トマホークも長射程ミサイルもいらない！」とあります。

舞鶴を新たな出撃拠点にしてはならないと強く思いました。

米軍経ヶ岬通信所 X バンドレーダー

私たちは、30日から現地入り京丹後にある米軍のXバンドレーダーに行った。2013年の日米首脳会談で設置が決まり、住民の反対を押し切って2014年12月から運用が開始されている。Xバンドレーダーは、弾道ミサイルの探知・追尾をするというアメリカのミサイル防衛システムの重要な施設だ。有事になれば、優先的に攻撃される可能性もある。そのための、日米共同の訓練も頻繁に行われています。また、強い電磁



波を出すことで周辺への環境の影響も指摘されている。青森県の車力駐屯地とともに、米軍のミサイル防衛の「目」とし、ミサイル防衛システムの要であるXバンドレーダーは撤去されなければならない。

レーダーは建物の奥の海沿いにあり見えない。

浮島丸殉難者追悼の碑建

帰途、立ち寄ったのは「浮島丸殉難者追悼の碑」。1945年8月22日、青森県の大湊港から旧日本海軍輸送船「浮島丸」は多くの朝鮮人労働者と家族を乗せ、帰国の途についた。連合軍の要求に基づいて進路変更をし、舞鶴港に寄港した8月24日、午後5時20分頃大爆発が起こり、乗員3735名のうち、確認できただけでも524人と日本人乗組員25人が亡くなるという事故が起こった。1978年、事故を風化させないということで地元の市民らで浮島丸殉難者追悼の碑建立実行委員会を結成し、追悼碑が建立されたもの。「浮島丸殉難者を追悼する会」が今も活動をしている。



猿田佐世さん講演会報告

アメリカの外交政策と日本の針路

～戦争を回避するために～

八木巖

5月9日、新外交イニシアティブ(ND)代表・弁護士の猿田佐世さんの講演会をおこないました。冒頭聴衆の年齢層を見て、一人でも二人でも若い人をつれて来てほしい、このままでは希望が持てないと厳しい指摘をされました。

世界が見ている地図と日本が見ている地図は全く違う、その地図は日本人だけが見ている。と猿田さんはいわれました。日本人が見ているのは米中対立のなかでの日本、中国脅威の中での日本という位置から安全保障、外交を考えている。そこから中国が「敵」であり抑止力(軍事)で囲いこむ、となる。世界も同じように見ている、と考えている。しかし現実とは違う。今の中国は30年前とは違う。街はきれいだし、みんなきれいな英語で話す。技術力も経済力もちがう。中国と関係をもつことは得ることが大きい。外交はバンドン会議以来の非同盟を踏襲していて、多国間主義、国連中心主義である。トランプがベネズエラを侵略し、イスラエルのガザ攻撃を支援し、イランへの国際法違反の攻撃を行なう。グリーンランドを手に入れたらと言いつつ。米国ははたして信頼できるか？信頼できない同盟に意味は無い。一方で中国への好感度はあがっている。

ASEANのなかの世論調査でも中国と米とどちらを選ぶかとの問いになると、中国を選ぶ国が多い。好き嫌いではなく経済が成り立たない。中国に対立しているのはフィリピンぐらいになる。ASEAN全体では総じて全方位外交である。(上の部分はゆれているが根はしっかりしているという意味で竹外交という。)中国は脅威という声は聞こえてこない。固執しているのは日本。ヨーロッパの国も仏、英、独、加、アイルランド、フィランドが昨年末から今年にかけてあいついで訪中し、習近平と会談をしている。中国とのバランスを考えている。

弱肉強食の力による平和に対し、信頼と外交に

よる対抗をすすめねばならない。外交とは信頼醸成と相互依存をふかめることであり、重層的(マルチ)な外交、社会の階層の隅々までつながれば強固になる。日米同盟について考えれば、必ずしも「同盟破棄」を言う必要はないと思う、タイは米の同盟国であっても基地は撤去させたし、柔軟に対処している。

中国と戦うのは経済力、軍事力からみて無理、日本の貿易量の四分の一は中国との貿易であり、中国なくして日本の経済はなりたたない。しかし、統計的にみると軍拡をすすめると戦争にいたること確率が高くなることをしめされていました。「ASEANオタク」を自称されている猿田さん。実例をあげた説得力が強かったです。

こんな記事を見つけました。

米世論調査機関ピュー研究所「36カ国の成人約4万2000人を対象に実施した世論調査の結果、多くの国(25カ国)で中国の好感度が米国を上回った」と発表(7月15日)。

<https://www.pewresearch.org/global/2026/07/15/people-in-many-countries-now-view-china-more-positively-than-the-u-s/>



不戦へのネットワーク総会・

記念講演報告

山本みはぎ

5月24日、イーブルなごやにおいて、不戦へのネットワークの総会と記念講演を約30名の参加で行いました。記念講演は、「止めよう！高市改憲」というテーマで代表の飯島滋明さんの講演でした。

前半の総会は、2025 年度の活動総括と会計報告、2026 年度の活動方針と運営方針と予算案を提示し、賛成多数で了承されました。2026 年の運動方針は衆議院選での自・維新の単独過半数獲得という背景の中で、改憲・軍拡・国内治安弾圧体制・排外主義を進め「まるごと戦時体制」に移行しようとする厳しい状況のなかでの取り組みとなりそうです。運動の柱として①軍拡に対しては、年末にも閣議決定をするとしている「安保 3 文書の改訂」や長射程ミサイルの製造・配備に反対をしていく②「防衛装備移転三原則」の 5 類型撤廃で殺傷武器含め全面解禁され、愛知で言えば三菱重工小牧南工場で開発が進んでいるイタリア・イギリスとの共同開発の次期戦闘機の問題に取り組む。③民間の軍事利用の拡大については、「特定利用・港湾」の指定に対して取り組んでいくこと。④辺野古新基地建設や南西諸島の軍事化に反対していくこと。⑤高市改憲に反対していくこと。⑥「外国人との秩序ある共生社会」をあげた差別・排外主義政策に反対していくことをあげました。もとより、これらの課題は、不戦ネットだけで取り組みはできず、地域や他団体との共同・ネットワークの中で進めていかねばなりません。

1995 年 12 月の発足から 32 年目になりますが、他の団体も抱える人員不足や高齢化など私たちも無縁ではありません。加えて、昨年は物価高などの影響もあってか財政的にも厳しい状況になっています。内外とも厳しい状況ですが、異常なまでの高市政権の暴走に運動を止めるわけにはいきません。総会の、議案書は HP に全文載っていますので、お時間のある時にご覧ください。

記念講演「止めよう！高市改憲」要約

講演では、近年の憲法改正の動きと自衛隊をめぐる問題について、沖縄での伝統行事「エイサー」への陸上自衛隊第 15 旅団の参加を事例に上げて、住民感情への配慮を欠くものであり、自衛隊が地域社会

へ浸透することで軍備への抵抗感を弱める狙いがあると話されました。また、辺野古の



事故をめぐる、平和教育への介入について、教育の政治的中立性は行政が守るべき原則であり、政府が教育内容へ介入することは教育基本法や憲法の理念に反すると話されました。

自民党が掲げる憲法改正 4 項目(自衛隊明記、緊急事態条項、合区解消、教育充実)の問題点について、自衛隊明記は現状追認ではなく、将来的な徴兵制や医療従事者など民間人の戦時動員を正当化する憲法上の根拠となる危険性があること。緊急事態条項についても、災害時には現行憲法の参議院緊急集会や法律による対応が可能であり、議員任期延長のための改憲は不要。また、コロナ禍や災害時に政府が国会を十分機能させなかった事例を挙げ、「国会機能維持」を改憲理由とする主張には説得力がないと批判されました。

教育充実については、戦前の国家主義教育を例に、国が教育理念を憲法へ書き込めば愛国心教育が進み、再び国家への献身を重視する教育につながる危険がある。教育は一人ひとりの幸福追求権(憲法 13 条)を実現するものでなければならぬと強調された。

さらに、スパイ防止法についても、外国のスパイだけでなく政府に反対する市民運動や反戦運動の取り締まりに利用される恐れがあり、表現や思想の自由が脅かされる危険性がある。また、自民党の改憲方針には旧統一教会や日本会議などの影響があるとも指摘されました。

最後に、戦争を防ぐには「人の心の中に平和の砦を築くこと」が重要であり、沖縄戦の実相や戦争の悲惨さを学び、市民一人ひとりが学習会や対話を通じて平和の価値を広げていくことが、憲法と平和を守る最も重要な取り組みであると強調されました。

★記念講演の録画は以下

https://www.youtube.com/watch?v=6Lce5Jp_ABM&t=973s

会計報告(2025・4・1～2026・2・28)

一般会計

収入		支出	
会費	75000	印刷費	31257
カンパ	143850	紙類	3340
入場料	69500	郵送費	7129
書席販売		会場使用料	7000
利子	92	他団体賛同費	16000
		(派遣費含む)	
		備品・諸経費	2400
		書籍購入	0
		駐車料金	600
		電話	3750
		講師謝礼	122000
		ZOOM	24841
		JCA	15300
計	288442	計	233617

事務所会計

(2026. 4. 1～2026. 7. 31)

収入	
前年度繰越	－41454
	(前年度3月末)
カンパ	17000
計	－24454
支出	
事務所費	38000
	(9500×4)
計	38000
残高	－62454

差益	54825
前年度繰越(2025年度)	206089
次年度へ繰り越し	260914

いつもご支援、ありがとうございます。会計状況は多少良くなりましたが、事務所会計は赤字が続いています。物価高に中で大変でしょうが、引き続きよろしくお願いします。

会費16名、カンパ6名、事務所カンパ5名の方々からご支援ご協力をいただきました。

ありがとうございました。

WEV版につきお名前は略させていただきました。引き続きご支援ご協力をお願い致します。

編集後記

★猛暑が続いています。名古屋の気温は40度に届きそうです。大規模地震に見舞われ、余震も続きライフラインが絶たれ猛烈な暑さの中で避難生活を余儀なくされている方たちを思うと本当に心が痛みます。冷房もなく敷物もない中で避難生活を余儀なくされている方の姿は能登半島地震も10年前の地震の時と何ら変わっていません。熊本地震はまた起きることは専門家も指摘していたことです。この間、政治はいったい何をしてたのかと思わざるを得ません。★特別国会が終わりました。政府が提出した64本の改正法案・新法が全て成立です。国旗損壊罪のことを書いてくださった長峯信彦教授が、別の団体のニュースの原稿で「大嫌いだったあの安倍晋三が、最近0.5ミリほどましに思えてきた」と笑えない冗談を書くほどひどい状況だ。自民・維新の連立政権の元でだが、対する野党(と言われる)も本当にだらしない。★内閣支持率は、徐々に落ちてはいるがまだ50%前後の支持率があるが、高市政権の元での経済政策で今の物価高は解消するはずがない。早く気がつくべきだ。★今年3月末に長射程ミサイルの配備が始まり、今年度も引き続き配備される。トマホークもだ。武器輸出が全面解禁され、武器商人たちは本当に儲けている。九州や南西諸島では実戦さながらの訓練が行われもいる。高市発言依頼、中国の対日態度が硬化している。産業の軍事化、社会の軍事化がヒシヒシと伝わってくる。★今回、書ききれなかったが「外国人政策」が酷すぎる。三重の国籍条項の件はぜひ注目をしてください。★外壁工事ためベランダに陽が入らなく今年の夏野菜はほぼ全滅。楽しみが減った・・・。(やま)